

AYLA HOUKAGO PARTNER

こどもの最善の利益の 保障について

こどもが伝えたいと思える大人になろう



「こどもまんなか社会」の実現に向けて

こども家庭庁発足、障害児支援は、施策全体の中でより一層の推進が図られる

こども大綱

こどもの居場所づくりに関する指針

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン

これらの内容を踏まえ、児童発達支援の内容や方法など基本的事項について
ガイドラインに示していく（令和6年3月29日こども家庭審議会障害児支援部会）

こども施策の基本理念等ののっとり

特別な支援や配慮を要するこどもであるか否かにかかわらず、権利行使の主体としてのこども自身が、**ウェルビーイングを主体的に実現していく視点**を持ってこどもとその家族に関わらねばならない。



身体的

精神的

社会的

ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的な面において、よい状態であることをいいます。

こどもの権利条約とは

こどもの基本的人権を国際的に保障するため1989年に定められた条約で、日本を含めた196の国や地域が締結している世界的条約である。

18歳未満の **こどもを権利を持つ主体と位置づけ**、大人と同様、ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要なこどもならではの権利も定めている条約です。（日本も批准）

障害児支援においても重視

こどもの最善の利益の保障ということばは、これまでも児童発達支援・放課後等デイサービスのガイドラインに登場しております。児童福祉法に基づく事業ですから、当然のことです。令和6年4月の法改正で改めてその重要性が示され、障害児支援は障害特性により自分の意思表示が難しいこどもたちが支援対象になっているからこそ、その権利の優先考慮の大切さを十分理解した上で個別支援計画の作成や日々の支援提供にあたっていかなければならないと明言されました。

権利の主体はあくまで本人

障害のあるこどもの支援に当たっては、保護者の意見や意向を優先・尊重した支援になりやすいことも想定されます。保護者の意見や意向を丁寧に把握し、尊重することは非常に重要ですが、権利の主体はあくまでこどもであることを十分に理解し、こどもに寄り添い、こどもの意思をくみ取り、こどもの意見を聴き、こどもの最善の利益の実現を目的として支援していくことが必要です。

こどもの権利4つの原則とは

生命、生存および発達に対する権利

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される。

子どもの意見の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。

子どもの最善の利益

子どもにすることが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考える。

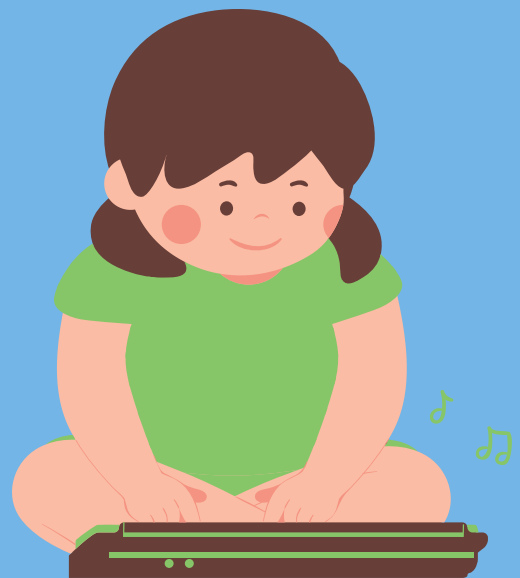
差別の禁止

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される。

療育が必要な子とこどもの権利とは

発達に応じた意思形成ができることや、それに伴って伝える手段を持っていることはこども自身が思いを伝える上で欠かせない能力ですが、知的発達の遅れや、発達の特性により困難なこどもが通所する場所であるという前提のもと、こどもの年齢や発達の程度に応じて、様々な形でこども本人から意見を聞くことも重要です。その際には、言葉だけでなく、身体の動きや表情、発声なども観察し、こどもの意見の尊重につなげるために複数の目で話し合い、子育ての第一義的責任を有する保護者とともに、計画にしていくことが必要です。

障害児にとって
意思表出が難しい
のは、なぜ？



障害児の意思表出困難の背景とは

自分の意見を表出することができない

本人の特性

環境

障害児の意思表出困難の背景とは

自分の意見を表出することができない

本人の特性

- ・言語的コミュニケーションが難しい
- ・発達段階がまだ行動的、身体的表出が中心
- ・感覚の特異性が強い
- ・理解の偏りがある

環境

- ・特性が強く表出を抑え込まれる経験が多かった
- ・余暇や文化的活動から遠ざけられてきた
- ・萎縮するようになった
- ・信頼関係、安心の土台が築けていない

本人発達と環境支援は両輪！

こどもの意思表出に向かうプロセス

こどもとの信頼関係の構築

意思形成支援

意思表出支援

意見形成支援

意見表明支援

意見実現支援

正しい発達理解と
安心の土台づくり
からはじまる！



発達理解はなぜ必要か

遊びが
続かない

わがまま

自己
中心的

言葉で
言えない

先々の
見通し

それ「相応」では・・・

ということも

少なくとも理解しておきたい発達段階①

エリクソンの生涯発達

エリクソンの発達段階説では、人の生涯は8つの段階に分けられ、それぞれの段階で「発達課題」もしくは「心理社会的危機」に直面し、それをクリアしていくことで、人間は精神的に成長すると説いている。

★乳児期の「基本的信頼」という愛着行動からなるその後の人生に与える自尊心についてや、学童期の「勤勉性と劣等感」という学童期ならではの行動を捉えたものがある。

ピアジェの認知発達段階

ピアジェの認知発達の理論では感覚運動の発達から言語の獲得、言語から思考へと発達するプロセスを説いている。

★二語文が完成するまでの段階で見られる「感覚運動期」では自分の体の感覚を手掛かりにした遊びや模倣等の発達段階が見られる。その後、話し始めに伴ってごっこ遊びが発展する。この頃はまだ思い込みや自己中心性が強い。論理的思考ができるようになるのは7～11歳としている。

少なくとも理解しておきたい発達段階②

フロイトの発達段階

性的エネルギーであるリビドーの所在をもとに、「口唇期」「肛門期」「エディプス期」「潜伏期」「性器期」の5段階に分類した理論。

★「口唇期」は授乳期等の吸う・噛むという行動で生命の保持と情緒の安定を図っている時期であり、排便の感覚をつかむ頃の段階を「肛門期」としている。エディプス期は同性の親に対する嫌悪感（異性の親への強い愛着）の葛藤を経て社会の規律や道徳心を学ぶとされている。



「発語がほぼ見られない子の物を投げる遊び」
「不安が強い子の噛みつき」
「母への愛着行動が強い男児の父への敵対心」
「学童期に入って自己肯定感の低下」
「トイレを頑張りすぎた子の強迫行動の増加」
「未就学児の自己中心的発言、思い込みの強さ」等



決めつけるわけではないが、説明ができるものも。16

発達障害と社会性

～発達障害特有の育ち方～

①他者への関心が向きづらい

敏感すぎる感覚の持ち主ゆえに自分の世界を守ることに強迫的になり、他者への関心が困難。（それより安心が先）

②心の理論の遅れ

他者視点を獲得するのが遅れ、対人を難しくさせる。

③感情の社会的共有の困難さ

感覚の特異性、思考・判断力の遅れ、伝える技術の課題等。

発達障害と社会性

～発達障害特有ではないが、生じやすいこと～

①言語化より行動化・身体化しやすい

本能や反射的な行動が多く言語での表現が少ない。
または言語の機能不全により身体的な症状が出やすい。

②出来事の捉え方の癖がある

出来事や状況の捉え方に歪みがありエスカレートしやすい。

③言葉にはできない感情がありイライラ

悔しい、悲しい、分かってほしい、怖い、妬ましい、寂しい、居心地が悪い、好きになれない、理解できない・・・

療育の役目は
この行動にも
すべて意味がある
と伝えていくこと



乳幼児の安心・安全な居場所とは

保育所では、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であることから、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、様々な教育的なかかわりのほか、「**養護**」のねらいをもって保育を行うこととされています。児童発達支援も同じ乳幼児期のこどもが通う場所であるため、「**養護**」を踏まえて環境づくりをすることが基本となっています。

生命の保持

快適に生活

健康で安全に過ごせる

生理的欲求が十分に満たされる

健康増進が、積極的に図られる

情緒の安定

安定感をもって過ごせる

自分の気持ちを安心して表すことができる

周囲から主体として受け止められ育つ

くつろいで共に過ごし心身の疲れが癒される

学童期の安心・安全な居場所とは

学校や学級が児童生徒にとって安心・安全な場になるような「居場所」になるためには、何を育む必要があるでしょうか。学童期は、学童期特有の発達段階にいるため、児童生徒の思いやりや規範意識、他者や集団との関わりを大切にしたいという意欲を育てる「絆づくり」が重要だとされています。「絆づくり」を行うためには、単に知識を与えてスキルを訓練するのではなく、児童生徒らが実際に他者と関わり合う機会を提供することが重要です。

思いやり

共感的関心
個人的苦痛
他者視点

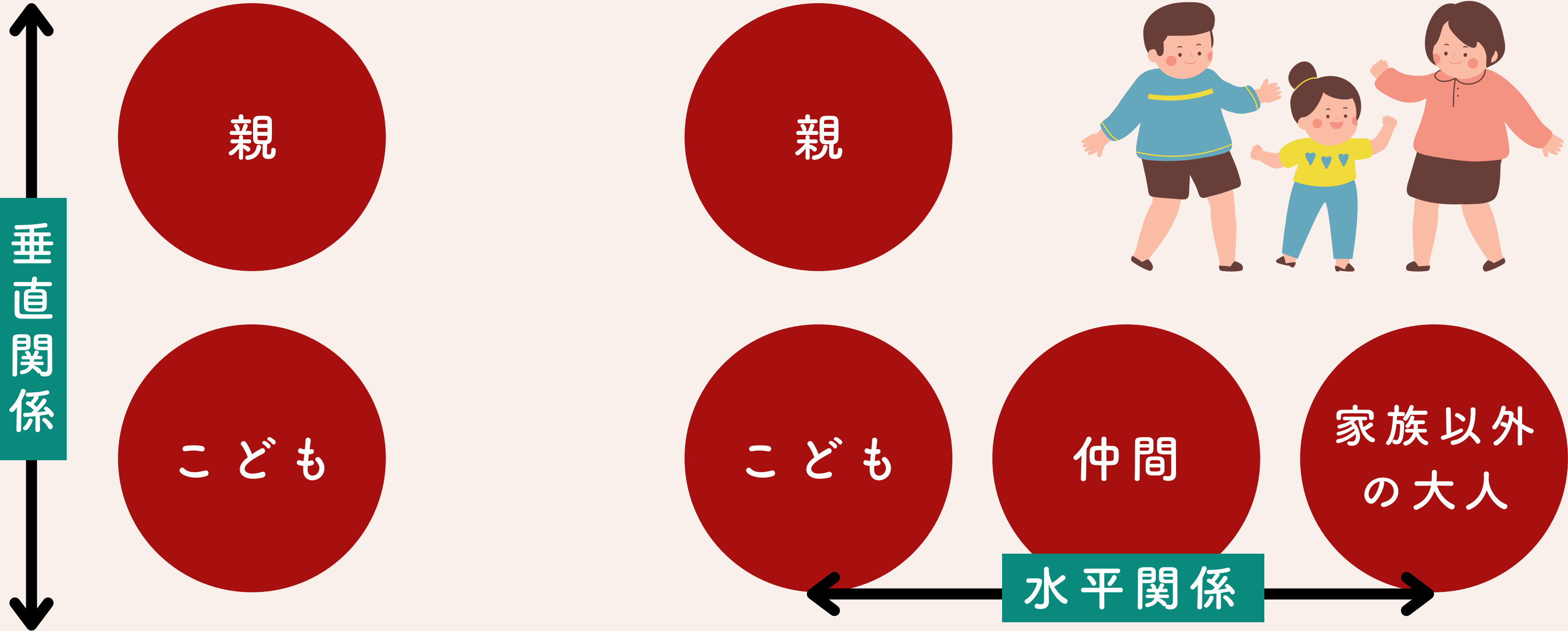
規範意識

きまりを知る
きまりを守る態度の育成

関わりたい意欲

自己理解・自己認識
言語・コミュニケーション

学童期以降、変化するこどもの人間関係



大人社会に適応するためのプログラムが学童期



こどもの社会性の 発達段階

乳児期の特徴

まず、何よりも「**愛着の形成**」です。自身の体の飢えや不快を泣いて訴えるしかできない乳児期に、生理的に満たされ、応答的に関わってくれる特定の養育者の存在によって、人に対する基本的信頼感の獲得へと繋がります。その基本的信頼感を安全基地にして、様々な探索活動を行い、知的にも身体的にも発達していきます。**特定の養育者との愛着関係がベース**となって、**こどもがその後の出来事を理解（認知）する枠組みが出来上がっていきます**ので、愛着形成は乳幼児期のみならず、人格形成をする上でとても重要なプロセスといえます。

生まれながらに
愛着形成が難しい
それが発達障害



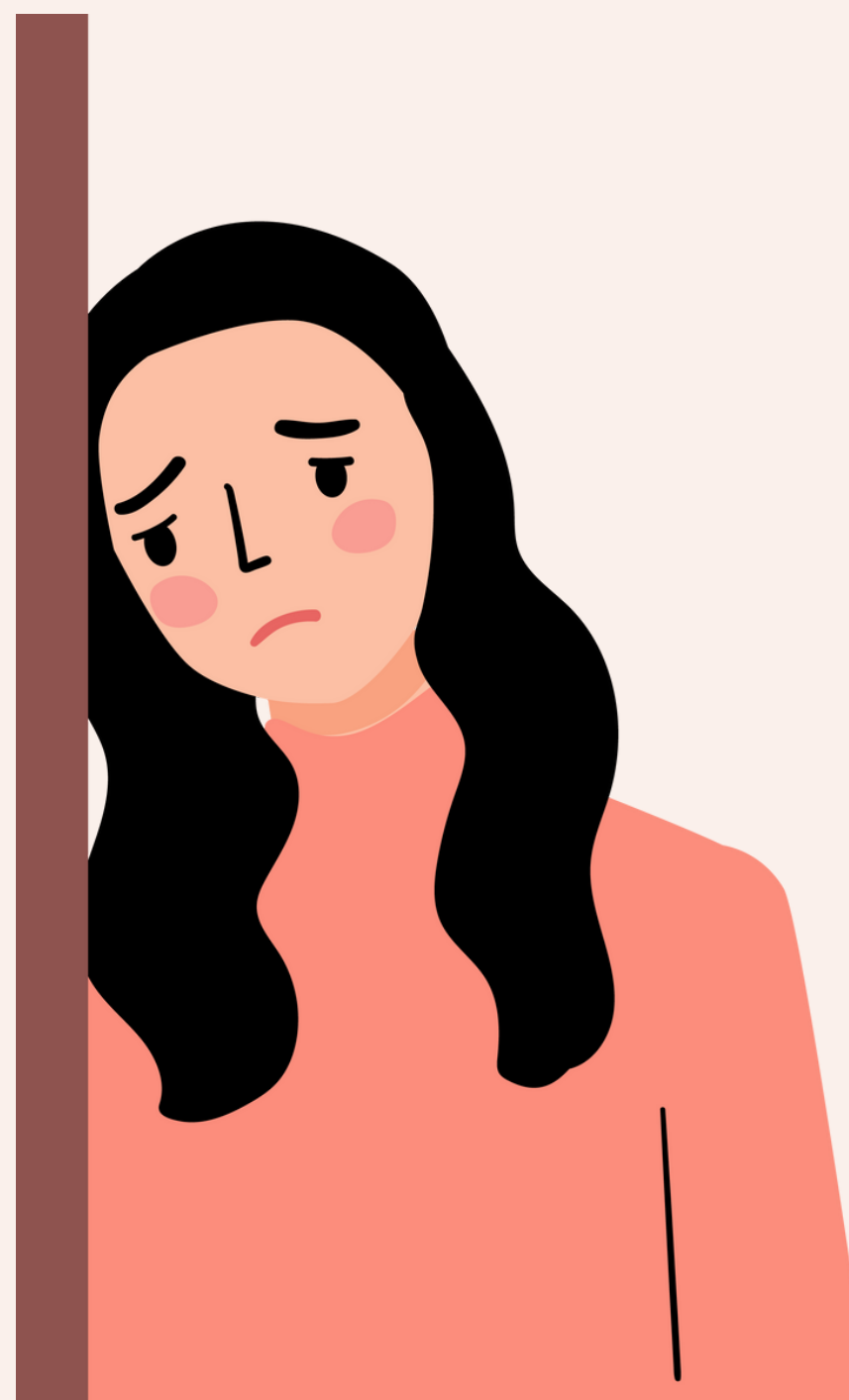
愛着を親の問題にしない

私を見てくれない
(認知の歪み)

愛情が足りない
(強迫・確認)

そういう事じゃない
(自他境界)

それはいない
(こだわり)

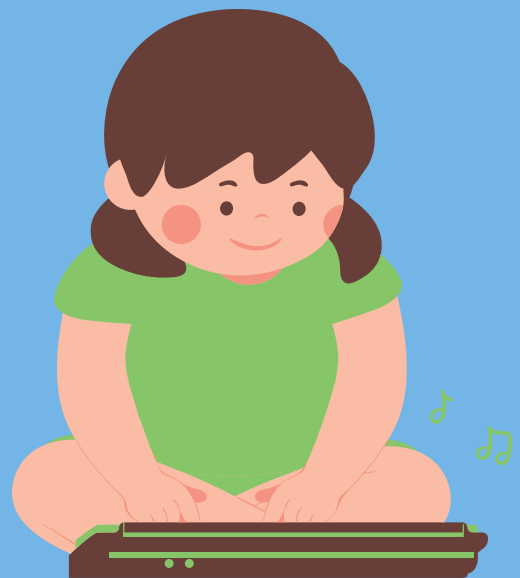


こんなに大切に
与えているのに
分かってくれない
...

幼児期の特徴

幼児期のこどもは、受容的・応答的な大人の関わりによる安定した関係の中で他者との関わりを広げます。集団での生活の中で、自分の好きな遊びや物事に取り組もうとする姿を育てていきます。集団とはいっても、その中にいる「一人」という意識が強い時期です。その中でも友達と何かを共にすることで、よいことや悪いことに気付いたり、きまりを守ることの大切さに気付きます。集団の生活を通して、大人との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、自分の気持ちを調整する力が育つよう支えていく時期です。

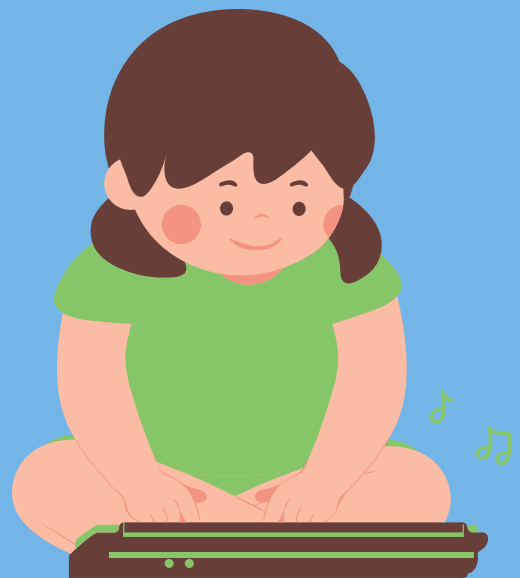
「主張すること」
「主張されること」
を経験することが
重要な時期！



小学校低学年の特徴

言語能力や認識力が高まり、自然等への関心が増える時期であり、大人の言うことを守る中で、善悪についての理解と判断ができるようになる時期です。そのため、小学校低学年での課題は、「人として、行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成、自然や美しいもの、人の心に触れ豊かな心（情操の涵養）を育てることが大切な時期と言われています。言い換えれば、自分の判断で善悪の理解や判断は難しかったり、人の気持ちを思いやることは未熟な面が多いと考えられます。

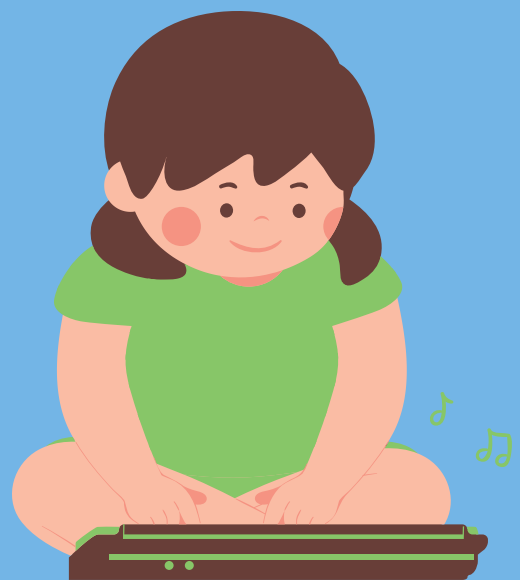
「しなさい！」
言葉の過干渉は
こどもものの自立を
遠ざける！



小学校高学年の特徴

自分のことを客観的にとらえられるようになるという特徴があります。また、**集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与し、遊びなどでは自分たちで決まりを作り、ルールを守るようになる時期**でもあります。そのため、小学校高学年の時期の課題は、集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成といわれています。以上のように、児童期は、社会性を育むのに重要な時期であり、その後の青年期の基盤となる重要な時期となります。ですが、小学校3年生位から訪れる「ギャングエイジ」の時期によって、大人たちはこどもの接し方に苦慮する段階へと移行していきます。

日常や体験から
非意図的に学ぶ事
ができるような
土台が大切！



ギャング集団の機能

ギャング集団とは、主に児童期において同性かつ同年齢のこどもで構成され、排他性・閉鎖性が強く、バッチ、合い言葉、掟のような固有の価値文化体系をもつ集団のことです。

こどもは、ギャング活動やギャング集団に所属する他の児童との関わりの中で、成人後の社会生活に必要な様々な社会的スキルや社会的知識を習得していきます。

特徴

大人から独立した子どもだけの世界を形成し、強い団結力（凝集性）を示す。仲間以外に対して排他的・敵対的であり、閉鎖性が強い。力関係における役割分化が行われる。

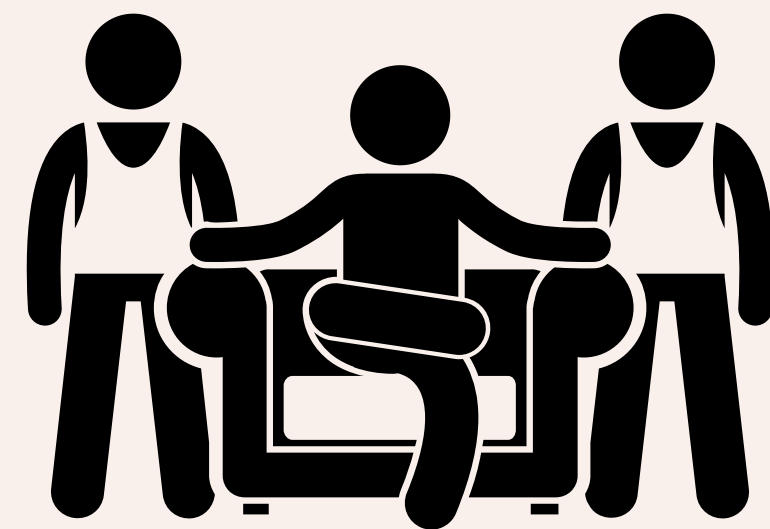
幼児期から学童期前半までは

幼児後期から児童期前半にかけてのこどもは、近隣に住む、様々な年齢のこども達が、集団で遊びたいという欲求をもとにその都度集まって遊技集団を形成します。つまり、**遊びたい時に近くにいてこどもと遊ぶ**という傾向が見られるのです。こうした遊戯集団においては、集団を構成するこどもには集団に対する帰属意識はなく、メンバーもその都度入れ替わる特徴がみられます。学童期の中盤から後半にかけてギャングエイジに突入すると、一見すると排他的・閉鎖的な行動が目立って心配にはなるのですが、模擬的な社会の体験とされ、その後の社会的スキルの発達を促進するとされているのです。

ギャングエイジがないこども

この時期にギャング集団を経験することなく社会性を身に付ける機会を逃してしまうと、児童期を過ぎてから、暴走族のようなギャング集団を形成し、社会的に逸脱してしまうことがあると言われています。こどもはギャング集団の遊びを通して、以下のような社会性を非意図的に身に着けているのです。

- ① 仲間の賞賛と非難に対する反応の仕方
- ② 自己中心的な態度からの脱却
- ③ 他人に対する同情、誠実、公正という態度
- ④ 集団全体への忠誠、従順、同調という態度



いつでも帰れる
居場所として
機能できること



こどもの育ちと「人の繋がり」



支援者は、どの立場にもなれる

対人援助の7原則

- ①個別化の原則
- ②意図的な感情表現の原則
- ③統制された情緒関与の原則
- ④受容の原則
- ⑤非審判的態度の原則
- ⑥自己決定の原則
- ⑦秘密保持の原則





意思表出支援

事業所・施設の職員の心得

障害のある子どもにおいては、必ずしも言語的なコミュニケーションが可能ではないことや、様々な事情で余暇や文化的活動の経験が限られてきた場合がある。また、子どもによっては、これまでの育ちの中で主体性が育っておらず、意思の表出に関わる意欲が委縮している場合等もある。

支援者として、こうした場合があることにも留意しながら、まずは子どもの育ちについて理解した上で、子どもとの信頼関係を構築し、愛着を土台として、安全・安心な環境の中で子どもの自己肯定感を育んでいくことが重要である。

「意思形成支援」に向かう上で

こどもが、遊びや豊かな活動等を通じて様々な経験を積み重ねながら、自分が権利の主体であることを理解するとともに、様々な選択肢があることを学ぶことや、自分で選択する経験を増やしていくことが土台となることを認識して「**意思形成支援**」をしていくことが重要です。

知らないことは選べないし、経験したことがなければそれを好きになることも得意になることも将来の社会参加につなげることもできない。最初のステップは「選ぶ機会」を得るための様々な遊びや経験の提供



「意思表示支援」に向かう上で

日常の遊びや活動、生活場面の中で、**こどもが表出したことに応答し、こどもが受け止められたと実感し、また表出したいと思えるようなコミュニケーションの繰り返し**の中で、こどもの自己肯定感を育んでいくことが重要です。こどもの独自の意思表示の方法を理解し、育まれた意思が、言葉やそれ以外の方法で表出されるように工夫していきましょう。

話すための全身発達、口腔機能の発達、認知の発達、語彙の発達、感情の発達・・・様々な「準備」を整えても「伝えたい」という動機がないと引き金は引けない。



感情の共有が人間関係をつくる

分かってほしい

分かってもらうために伝えたい

分かってくれた相手の気持ちも受け止めたい

もっと伝えたい、もっと分かりたい

「相手の気持ちを汲み取りましょう」の前に
やるべきことが沢山あるということ

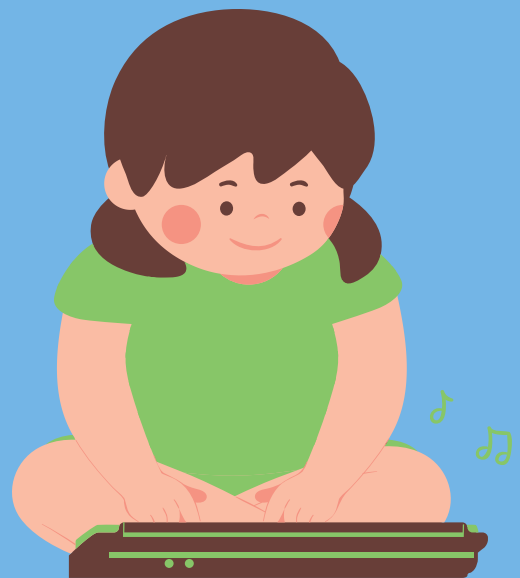
「意思実現支援」へと繋げる

様々な経験を通して、こどもの「感じる」、「味わう」そして「考える」という体験を積み重ね、それを「伝えたい」という方向へと意欲を育んでいきます。その繰り返しの中でこども自身の意思が更に形成され、大人がこどもの意見を確かめながら、発達に応じて、こども自身が伝える手助けや、時には周囲に代わりに伝える等の支援を行い、こどもが表明した意見を反映していくよう「意思実現」の支援を行っていきます。

「自分らしく生きる」支援へとつながる。



「感情の共有」
これこそが
人との繋がりを
可能にする！



感情を育てるかわりをしよう

ネガティブな感情は、持っている側のみならず対応する側（親・支援者等）にも影響する為、どうしても冷静に対応することが難しいものです。しかし、ネガティブな感情を表出しようとしたときに、こども自身が「この感情を抱いたこと自体が悪いことなんだ」と思ってしまような体験が重なると、こどもは安心安全にネガティブ感情を抱えることができないこどもになっていきます。

大切なのは、出し方！
その選択肢を増やしていく。



感情はどう育つ？

初めは、不快と快、として興味だけだった感情が、発達と共に様々な体験から枝分かれしていき、「喜び」、「驚き」、「悲しみ」と「嫌悪」、さらに「怒り」と「怖れ」等の多様な感情が形成されていきます。自分の感情を表現したい、という段階から次第に相手の気持ちや考えを推測したり、相手の立場に立って物事を考えることができるようになるための機能を「心の理論」が発達していき、相互的なやりとりができるようになっていきます。感情を育てる上でも必要になってくるのは「体験」であり、感じて、大人の応答等によって更に考え、考えたことを伝えるという過程に繋がります。

その第一歩は
感情を理解する
感情を知ること
ですが・・・



感情を育てるかわりをしよう



身体的な安心安全
(脳幹)



感情を感じる
(大脳辺縁系)



思考して伝える
(大脳新皮質)

こどもの感情を育てる上では、まず感情を理解する、感情を知ることは絶対的なスタートになります。ですが、小さなお子さんや発達障害のお子さんはそもそも身体的な安心安全を感じにくい感覚特性等を持っているため、やはりアセスメントとしては「そこから」見ていく必要があります。



ディスカッション

キーワードを選び自分の話をしよう

次のページにトークの「お題」となるキーワードを並べておきます。その中から1つのワードを選び、そのキーワードに関連するエピソードから**日ごろの支援や個別支援計画の策定において取り入れていること**を発表しましょう。

心構え
眼差し



技術
スキル

〇〇な
こどもとの
信頼関係

自由遊び
の工夫

活動に入り
たくない子
への促し

とはいえ
な話

選ぶ機会
の提供

意思形成
支援

意思表出
支援

こどもの
最善の利益



こどもの最善の利益あるある

こどもの言いなりになるということ？

どこまで許し、認めればいいのか？

「善悪」をつけてはいけないのか？

それって「こどものわがまま」なのでは？

誤学習にさせる方が大変な気がする

大人になって困るのは結局本人では？

全部分かる！正しい悩み！



皆で最適解を導こう

客観的な最善の利益

こどもは、自分が表明した意見を大人が傾聴してくれた経験や、表明した意見が実現する肯定的な体験を積み重ねることによって、「意見を表明してよかった」「また表明してみたい」という気持ちを育みます。しかし、こどもが表明した意見（主観的な最善の利益）と、大人がこどもの将来を考慮し最善と考える対応（客観的な最善の利益）が必ずしも一致するとは限りません。こどもの発達にとって明らかに不利益だと考えられる場合には、周りの大人が抑止しなければならず、判断能力や経験が十分に備わっていないこどもの意見が必ずしも「客観的な最善の利益」とは一致しないのです。

「決定権の誤解」という状況

「**激しく行動的に表出をする**と**大人が要求を飲んでくれた**」
という経験をした場合、その子の行動は強化され、暴れたり、**癇癢を起せば自分の思いはいつも叶えられる**という誤学習になってしまふことがあります。ですが、**こどもがどんなに願っても、こどもが変えられないこと、決められないことが世の中にあるのも事実**です。「やりたくない」、「こうしてほしい」とどんなに願っても、相手がいることや、学校内での決まりごとなど、こどもの思いでは決められないこともあります。それでも「これだけ暴れればいつも何とかなる」という経験を重ねてきていたらどうでしょう。



社会的養護の観点

当たり前には
意見を聴いては
もらえなかった子



社会的養護とは

家庭での養育が基本ではありますが、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護することがあります。それら、家庭養育以外を「社会的養護」といい、どのような状況でも出来る限り家庭に近い環境で育てていくことが求められています。社会的養護の原理として「**あたりまえの生活の保障**」、「**愛着関係や基本的な信頼関係の形成**」、「**安心感を持てる場所で、大切にされる体験を積み重ね、信頼関係や自己肯定感（自尊心）を取り戻す**」ことが示され、実践上の課題になっています。

アドボカシー（ADVOCACY）

アドボカシーとは、語源はラテン語の“VOC”「呼びかける、声を出す」が元となった言葉で、「声を上げる」という意味と定義されています。福祉分野では、自分の意思をうまく伝えることができない人々（障害者や高齢者等）に代わって意思を代弁したり、権利擁護を行うという意味で使われています。ですが、代弁するだけでは依存関係にもなりかねません。アドボカシーの目的は、当事者自身が持っている力を発揮して自分の意思や意見を表明できるようにを支援することであるという考えに基づき、意見の形成と意見表明の支援及び権利についての自己理解を深める実践が必要です。

なぜ声をあげられないのか

感情や思考が抑圧された経験

- 家族との関係回復や将来の夢を「あきらめた」経験の深刻さ
- 直面している困難が理解されないことによる孤立感・孤独感
- 自分が悪いと思い続けてきた。だから「助けて」と言えない

相談したけれど
何も変わらなかった



自分の人生なのに
自分で決められない

こどもの最善の利益とアドボカシー

① まずはこどもの表出（許可）された意見を聴く

② 「意見」は、OPINIONではなくVIEWである
（表情、行動、身体的な変化等、発話に限らない観察も）

③ 意思実現にあたり、こどもの最善の利益を阻害しない

④ こどもの発達段階に応じて代替方法等の検討を行う

⑤ こどもに提案する

事業所全体の取組として

個々の信頼関係・土台づくり

ルールはできるだけ少なくする

こどもと話し合う文化の形成

大人もこどもも助け合う関係性の構築

アドボカシーは本人の能力のみならず
環境によっても難しくさせることを意識する

今年も
こどもまんなか
療育施設を
目指そう！

